

●とびつくす●

『中国四国ブロックまちづくり委員長会議 in 出羽島』

事業貢献委員会 島田 めぐみ



去る1月20日(土)から21日(日)の2日間にかけて「令和5年度中国四国ブロックまちづくり委員長会議」を、出羽島にて開催致しましたので、拙筆ながらご報告させていただきます。

徳島県建築士会には“まちづくり委員会”がなく、事業貢献委員会がその役割を担っているため、今回の委員長会議も事業貢献委員会が中心となって準備を始めました。

まずは開催地の検討から。例年、まちづくり委員長会議は開催県の特徴的なまち並みを舞台として開催されており、「徳島県で冬期に開催するなら、是非出羽島で」という委員総意のもと、まちづくりハウスの本格運用も始まった出羽島に決定しました。問題は、懇親会も宿泊も伴う会議を、如何にして受け入れキャパに限りのある出羽島で実施するか。これに関しては、横尾さんが地元各方面との折衝にご尽力下さり、徳島側スタッフを含めた総勢30名の会議開催が実現しました。



まちづくりハウスの前で参加者揃って記念撮影

スケジュール1日目は、

- ・中国四国ブロック9県の活動報告
- ・講演『重伝建 出羽島の建築』（牟岐町教育委員会前原さん、喜多順三さん）
- ・懇親会

スケジュール2日目は

- ・エクスカージョン（ガイド付きまち歩き）
- ・パーマカルチャーWS（食べられる森づくり）



まちづくりハウスでの手作りの懇親会二次会



室内に納まりきらずミセの前でも親交を深める

あいにく天候には恵まれませんでした。それでも参加者の皆様からはたいへん有意義な時間であったと嬉しい感想をたくさん頂きました。

準備に奔走くださった事業貢献委員会の皆様、お手伝い頂いた徳島地域会の皆様、備品の手配に尽力いただいた中山さん、皆様本当に有難うございました。また、“割烹さくらぎ”、“居酒屋まなべ”、“小料理まゆみ”の各店主のみなさま、美味しいごちそうの数々堪能させて頂きました。出羽島と士会の魅力を再確認できた会議となりました。

●地域会だより●

出羽島ミニアート展

小松島勝浦地域会 檉原 敏之

毎回同じ言い訳ですが、原稿依頼を忘れており、慌てて鉛筆ナメナメ、いやマウスをシコシコやっております。

さて、地域会だよりですが、あんまり活動が出来てないのもあってちょっと横にそれた話をしてみます。

前回あんたが番で、四国芸術運動会について書きましたが、今回の話は後日談のような形で続いています。

四国芸術運動会にはさまざまな方が参加してくれたと書きましたが、そんな中から今回の話につながる方をご紹介すると、牟岐町の出羽島で食べられる森というプロジェクトをやっているトモエル君と、カレンちゃんのお二人です。森の植生を考えて作物を植えていくと、年間を通じてさまざまなものが収穫でき、しかも手間もかからないという夢か！という暮らしを実践しているお二人です。その2人が四国芸術運動会でひかりチームと森チームに参加してくれ、制作、プレゼンと大活躍してくれました。

主催者側は今回の発表会が終わった後、作品たちを巡回展に出したいと考えていました。そんな時に2人から是非出羽島にも来てほしいと依頼されていました。私からも、是非にとお答えしました。

で、時が過ぎ、年が明けた1月の理事会で海部地域会の会長さんから、コロナで中止になっていたが久しぶりに出羽島でアート展が開催されるという話を聞かされ、これは前回のお約束を果たさねばということでお二人に連絡をとりました。「ひかりチームの作品だけでも貸してもらえると嬉しい！」との返事だったのですが、せっかくなら3作品みんな揃って展示できればと思い、話を進めることにしました。

屋内展示の作品は結構揃っており、屋外展示の作品があまりないとのことでした。うちの作品は屋外展示もできる作品もありますが、キャンバスに描いたものや映像作品は屋内でないと無理なので、出羽の家で展示できないかと、事務局に相談しました。

町がやっているイベントで地域のお手伝いになればということで、施設を期間中貸してもらえることになりました。(ありがとうございました！)

そこで、事前に作品を運び、会場を下見しに行くこととしました。(初！出羽の家です。ワクワク)

1月13日、作品を積み込んだ軽トラで、アーティストの林君と「いざ、牟岐町へ！」出発です。

まずは牟岐町教育委員会の前原さんとお会いして、作品をお預けし、いよいよ出羽島へ出発です。

1月というのに暖かい柔らかな日差しに包まれた出羽島に上陸です。港までお迎えに来てくれたトモエル君と

久しぶりに再会です。街並みを散策しながら出羽の家に向かいます。車がない島の道をゆっくりと歩きながら、ミセ作りの家を見学しました。

会場となる出羽の家は、1階の奥の食堂周りは綺麗にリフォームされていて感心しました。作品展示に使うであろう部屋をそれぞれ見て周り、林君が階段の上がりたてがゆらゆらするのを心配してました。大きめのキャンバス作品もなんとかかかりそう、プロジェクターの投影もできそうということで当日までにレイアウト等を考えてみようという構想をめぐらせました。

その後、山の展望台に向かい、屋外展示にいい場所がないか探してみました。展望台は眺望が開けて見晴らしがいいのですが、そこを占領はできないし、転倒しないよう支えがある場所などを探してみて、祠があるスペースに設置したらちょうどいいのでは、という話になりました。

お二人に島での活動の話を知ったり、いろいろ植えた植物の話を教えてもらったり、記念にいちじくを植樹したりとまったりと過ごして、半日のトリップを終えました。

なんかゆっくりできて、気分転換にいいなあと思いましたね。また行ってみたいと思います。

あ、ミニアート展の準備には行かないとですね。

みなさんも是非に期間中にお越しください。

海部地域会の宣伝みたいになってしまいました。



●あなたが出番●

「旭日小綬章」を賜って

徳島地域会 佐藤 幸好

この度、名誉ある旭日小綬章を賜ることになりました。昨年4月29日の朝刊に掲載された時には、早朝より皆様からのお祝いメッセージを頂き有難うございました。

この度の受賞に際しては、40年前の30歳で建築士であった妻と共に建築設計事務所を起業、40年間一緒に苦労した妻と共に一緒に働いたスタッフに感謝をしたいと思えます。また、この間、建築士としての私を育てて頂いた、徳島県建築士会や全国の建築士会の仲間、さらに徳島県内の各地で私と共に地域のまちづくり活動に関わって頂いた仲間に、改めて感謝をしたいと思えます。

昨年5月11日に東京に出向き、翌日の午前国土交通省にて伝達式が実施されて、勲誌（朱印の国璽が押された表彰状）と勲章（写真1）を賜り、伝達式が終了すると、受賞者間での写真撮影（写真2）を行いました。その後、バスにて皇居に出向き天皇陛下への拝謁をさせて頂きました。陛下からは、あたたかいお祝いのお言葉と共に、これからも精進するようとの激励のお言葉を頂き、非常に感動した一日を無事に終えることができました。

改めて40年間の建築士としての活動を振り返ると、大きく分けると3つ挙げることができると思えます。

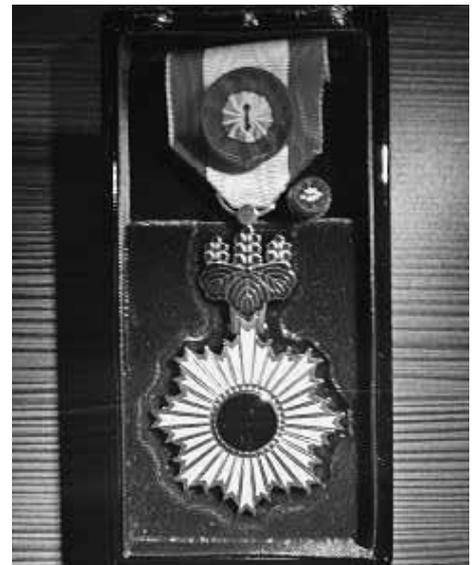
1つ目は、徳島市の中心市街地のまちづくり活動です。起業と同時に建築士会の青年部活動を始め、環濠河川に囲まれた内町地区を「ひょうたん島」と命名して、具体的なまちづくり構想を発表しました。また、小学校区の通学路の安全確保や小学校の塀を撤去して緑地化する提案、ひょうたん島周辺の景観を整備するための要綱づくり等の活動を行ってきました。

2つ目は、徳島県の川下と川上の繋ぐ環境全体を考えて、県産木材を活用する「木育」とその自然環境適応型の住まい方を進める「住育」と共に、徳島県木造住宅推進協議会の会長を10年間勤め木造住宅の促進に取り組んできました。

3つ目は、建築士は、建築やまちづくりを通して、人々の暮らしと命を守る役割があると考えています。当然、災害が起こると住まいが被災して、普段の何気ない暮らしが奪われます。その時に迅速に住まいの復旧やまちの復興に取り組むことも、建築士の大きな役割です。そこで、事前の備えとしての準備と活動を展開するために、建築士会としての指針やマニュアルの整備等に取り組んできました。この活動は、現在でも日本建築士会連

合会・災害対策委員長として、全国の建築士の災害時のスキルアップを目指して活動をしています。

人生を競馬に例えるとお叱りを受けるかもしれませんが、馬の美しさに魅せられているのでお許しを願うと、私は人生の第4コーナーを通過した時だと思っています。これからは、建築やまちづくりを通して人々の命と暮らしを守る、建築士としての役割を肝に銘じて、私の持てる力を振り絞り40年間で蓄積してきた様々な経験を、一生懸命に次世代に伝えながら、人生のゴールに向かって走り抜きたいと考えています。皆様には、今後ともしっかりとご支援のムチを入れて頂けますようお願い申し上げます。



(写真1)



(写真2)

●士会だよりー連合会●

「第4回日本建築士会連合会建築作品賞」

目的

日本各地の建築士による、気候風土や地域の課題に真摯に向き合い、まちづくりや地域づくりに貢献・寄与している建築作品を募る。

その中から、特に創意と工夫に満ち、地域の建築への広がり期待される建築作品の設計者である建築士を顕彰する。

対象建築作品

以下のカテゴリごとに、建築作品を募る。平成31年・令和元年（2019年）4月1日以降に検査済証の交付を受けた建築で、規模は問わない。

ただし、リノベーションによる建築で確認申請不要のものについては、前記、期日以降に竣工したもので建築基準法令等に違反していないことが確認できればよい。

I 新築の建物

I-1 居住・生活空間系の建物

I-2 教育・文化・医療・福祉系の建物

I-3 商業・業務・交通系・宿泊・その他の建物

II リノベーションによる建物

対象者

士会の正会員

審査資料

審査資料 図面（平面図、断面図、配置図、矩形図）、写真および説明書等をA3判10ページ以内の1冊に製本する。（※別にデータを添付）

応募参加費

参加料は無料とする。

応募締切および提出先

令和6年3月31日までに、本連合会に提出すること（当日消印有効）。持ち込み可

審査基準

カテゴリごとに、その建築の計画・構造・設備・構法の設計合理性を審査するとともに、まちづくりや地域づくりへの貢献・寄与に関し以下の観点から評価する。

- ・地域の自然環境・気候風土と良好な関係を作っているか
- ・地域の街並み・景観の形成について規範性が示されているか
- ・地域の歴史性、文化性、社会性が表出されているか
- ・地域の人々の安全・便利・快適な暮らしの実現に寄与しているか
- ・その地域に人々を呼び込み、賑わいを創出しているか

上記の他、まちづくりや地域づくりへの貢献・寄与が特に顕著な場合、それを評価する。

表彰

建築士会全国大会で行う。

カテゴリごとに優秀賞1点および奨励賞を選考し、優秀賞の中から大賞を1点選考する。

U40建築賞は、応募時に併せて審査を希望した40歳以下の筆頭設計者より選考する。

各賞には賞状を贈る。各カテゴリの優秀賞および、U40建築賞には賞金10万円を贈る。加えて大賞には賞金10万円を贈る。

※詳しくは士会ホームページを御覧下さい。

損保ジャパン
SOMPO Innovation for Wellbeing

損害保険ジャパン株式会社
徳島支店 徳島支社
〒770-0939 徳島県徳島市かちどき橋 1-25
損保ジャパン徳島ビル 2F
Tel:088-655-9611 Fax:088-622-9656
https://www.sompo-japan.co.jp/

編集後記

・最近近所に家が建ち並びましたが、どれも敷地をコンクリートで固めていて、庭木が全くありません。植木屋の出番なし。

(ノーリツ号)

・庭木も草もワチャワチャしています。

(ペベい)

・もうすぐ庭木も草も芽吹いてきますね。

(ひとはたうさぎ)

・編集会議二回目参加の新人です。今後ともよろしくです。(87番)

建築士会本部行事

令和6年3月		令和6年4月	
7日(木) 浸水被害住宅の技術対策マニュアル講習会 (建設センター)		10日(木) 建築相談 (士会会議室)	
13日(木) 建築相談 (士会会議室)		24日(木) 建築相談 (士会会議室)	
16日(土) 徳島支部+男女参画委員会 建築見学ツアー (淡路島)			
19日(火) 理事会 (士会会議室)			
27日(水) 建築相談 (士会会議室)			

※ 木造住宅耐震相談は、平日の午後1時から午後4時まで実施しています。

※ 建築相談は第2・第4水曜日の午後1時・2時・3時（相談時間は1時間以内）に実施しています（要予約）。

発行所 公益社団法人 徳島県建築士会
〒770-0931 徳島市富田浜2丁目10番地
建設センター 5F
[TEL] 088-653-7570 [FAX] 088-624-1710
[MAIL] tokuarc-honb@diary.ocn.ne.jp